

平成19年10月 5日

お知らせ

資料提供先：倉吉記者クラブ
米子市政記者クラブ

「県西部地域の主要道路がスムーズに流れます。」

～第9回全国和牛能力共進会期間中の路上工事の抑制について～

鳥取県内西部地域の主要幹線道路において移動が集中する全国和牛能力共進会開催期間中の交通の円滑化を図るために、路上工事を取りやめます。
(詳細は2ページ目)

○抑制期間

平成19年10月10日(水)～平成19年10月14日(日) 5日間

○対象道路

国土交通省倉吉河川国道事務所、鳥取県西部総合事務所、米子市、境港市、大山町、日吉津村が管理する国道・県道・市町村道

問い合わせ先

鳥取県 西部総合事務所 県土整備局

【担当】 維持管理課長 みしま まさゆき
三嶋 雅之

TEL (0859) 31-9710

FAX (0859) 33-4110

国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

副所長(道路) よしおかはるひこ
吉岡 晴彦

【担当】 道路管理課長 あおとはるゆき
青戸 治之

TEL (0858) 26-6221 (代表)

FAX (0858) 26-6299

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス <http://www.kurayoshi-mlit.go.jp/>

鳥取県西部地域の主要幹線道路を管理する国土交通省倉吉河川国道事務所と鳥取県、関係市町村では、電気・電話・水道・ガス等の公益事業者（占用企業者）と相互に連携して、旅行や観光などの移動が集中する第9回全国和牛能力共進会の期間中の交通の円滑化を図るために、路上工事をとりやめます。

○抑制期間

平成19年10月10日（水）～平成19年10月14日（日）
5日間

○対象道路

国土交通省倉吉河川国道事務所、鳥取県西部総合事務所、米子市、境港市、大山町、日吉津村が管理する国道・県道・市町村道

◇ 期間中にやむを得ず実施する工事は、以下に該当する工事です。

- ・舗装維持及びガードレール等の安全施設に関する工事で、交通安全上緊急を要するもの。
- ・交通事故、災害等に伴う復旧工事で緊急を要するもの。
- ・供給管路の取替工事等のうち、真にやむを得ないと認められるもの。
- ・車道の規制を伴わない工事で、当該期間中実施する必要があると認められるもの。

【路上工事抑制エリア図】

